

第1回紀の川市長期総合計画審議会 要旨

開催日時 令和3年12月20日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで

開催場所 紀の川市役所 本庁5階 501大会議室

出席者

【紀の川市長期総合計画審議会】（委員26名）

仁藤委員、青木委員、上野委員、植松委員、岡田委員、岡本委員、小倉委員、川嶋委員、児玉（眞）委員、庄司委員、谷川委員、中川委員、中谷委員、西川委員、野村委員、畑中委員、畠中委員、濱畑委員、藤本委員、藤原委員、森委員、磯部委員、伊藤委員、片山委員、児玉（敏）委員、玉住委員（欠席 佐久間委員）

【紀の川市（紀の川市長期総合計画本部）】（2名）

今城理事、角企画部長

【事務局（企画経営課）】（6名）

栗本課長、今井、西川、西端、増田、栗生

【傍聴】（なし）

資料

- ①第1回紀の川市長期総合計画審議会 次第 [※事前配付]
- ②第1回紀の川市長期総合計画審議会 資料 [※事前配付]
- ③長期総合計画審議会 分科会一覧 [※当日配付]

会議の概要

1 開会

2 委嘱状の交付

市長の代理今城理事から委員26名に委嘱状を交付
欠席の佐久間委員に対しては、後日事務局から交付

3 市長あいさつ（代読：今城理事）

開会にあたりまして、一言お礼を兼ねまして、ご挨拶申し上げます。

本日は年末で皆様方にはご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、この度は、紀の川市長期総合計画審議会委員をお願いしたところ、快くお受けいただき、感謝とお礼を申し上げます。

今回、長期総合計画の後期の基本計画の策定について、委員の皆様からまちづくりの専門的な見地から、また、市民の立場から多種多様な意見をいただきたいと思います。

委員のみなさまには、引き続き誰もが安心して暮らせる持続可能な住みよいまちを目指すため、「後期基本計画」の策定についてお力添えを頂き、ご意見を賜りたく、よろしく願いいたします。

(理事 公務のため退席)

4 委員紹介

委員各自が自己紹介

(西川委員 他の公務のため退席)

5 事務局職員紹介

6 会長及び副会長の選出について

➤ 事務局

資料3ページの附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則第3条(会長等)を説明

➤ 会長、副会長の選任について、事務局に一任の声をいただき、事務局案として、会長に現行計画である第2次長期総合計画前期基本計画策定においても会長としてご尽力いただいた仁藤委員を、副会長に現行計画のキーワードの一つとなっている協働を実践されているNPO法人フレイルサポート紀の川理事長の畠中委員を提案。

➤ 異議なしと賛同の声をいただき、会長に仁藤委員、副会長に畠中委員を選出する。

7 会長あいさつ

会長席、副会長席へ移動後、仁藤会長、畠中副会長の順であいさつ

8 審議会への諮問について

➤ 企画部長

資料4ページの第2次紀の川市長期総合計画(後期基本計画)の策定について、諮問の趣旨を説明

9 議長の選出について

- 事務局
資料5 ページの附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則第9条（雑則）を説明
- 事務局から仁藤会長にお願いしたい旨を提案。異議なしと賛同の声をいただき、会長が議長を務めることに決定する。

10 審議事項

(1) 審議会の運営について

- 事務局
資料6 ページ審議会の所掌事務・役割、審議会の運営、分科会の設置について説明。
- 要旨
審議会の所掌事務：長期総合計画の策定について調査、審議し、市長に答申する。
審議会の運営：会長が招集、半数以上の出席で成立。議事要旨をホームページで公表。
分科会の設置：「安全・安心」、「子育て・教育」、「産業・交流」、「都市基盤・生活環境・地域づくり」の4つの分科会を設置。委員構成について事務局案を提案。
- 会長
ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問等ございませんか。
- 委員
1点目は、審議会の運営について、オミクロン株、第6波の懸念もあった中で日程調整についていささか心配でございますので、ズーム会議だとかいう設営は可能なのか。今後の運営、展開を懸念するところであります。2点目は、分科会の一覧が配られたが、MC役の分科会長はどう決めるのか。
- 事務局
1点目、オミクロン株の関係で今後どういった形で感染が高まるかわかりませんが、基本的には面談でさせてもらうのを基本に考えております。ズームとなりますと機械の関係とかで今のところ事務局としては考えていません。
2点目、分科会のMC役につきましては、一覧表の中で事務局が各分科会に張り付いていますので、事務局で会を回させていただきたいと考えております。
- 委員
1点目、様子を見ながら今後運営していただければという理解で今後お願いいたします。2点目は承知いたしました。
- 会長
よろしいですか。事務局もよろしいですか。

他にご意見いかがでしょうか。

(その他質疑等なし)

分科会一覧のとおり担当の分科会を決定する。

(2) 紀の川市長期総合計画（後期基本計画）策定方針について

➤ 事務局

資料8ページから10ページ、計画策定の趣旨、計画策定にあたっての基本的な考え方、第2次紀の川市長期総合計画の構成及び期間、策定体制について説明
(第2次紀の川市長期総合計画28ページ、30ページについても説明)

➤ 要旨

趣旨：より豊かな市民生活を実現し、次世代にも誇れるまちづくりを目指して、新たな社会課題や社会動向を踏まえつつ、令和5年度を初年度とし令和8年度を目標年度とする後期基本計画を策定する。

基本的な考え方：誰もが活躍でき、子育てしやすく、安全・安心で暮らしやすい地域づくりを進め、地域の特性やデジタル技術を活かした持続可能なまちの形成に導けるような取組を重視して策定作業を進める。

計画の構成、期間：基本構想は9年、基本計画は前期が5年、後期が4年、実施計画は3年のローリング方式

策定体制：市民の参画は、長期総合計画審議会、市民意識調査、パブリックコメント。職員の参画は、長期総合計画本部を設置し、全庁的に取り組む。

➤ 会長

私どもがやる作業を、この冊子28ページにおいて位置づけをおわかりいただきたいと思います。会議がうまく流れてくると、例えば1-1-1というのはどういうことを議論しているんだという、その体系図が、30ページ以降に書いてあります。分科会に分かれていただいた場合でも、ご自分がどの立場でどういう、分科会に参加しているかということがおわかりいただけるかと思います。会議を重ねるごとに、このテーマの位置付けというのを、ご理解しながら進めていただきたいと思います。

紀の川市の特性を知った上で、これは紀の川市らしい計画だになっていくことになるように、ご協力いただきたいと思います。

どうぞご議論ください。

(質疑等なし)

(3) 今後のスケジュールについて

➤ 事務局

資料11ページ、審議会実施時期、内容について説明

➤ 要旨

令和3年度に3回、令和4年に7回、合計10回を予定。次回は1月28日、市の現状を共有し、委員の意見聴取、市民アンケートの素案について審議予定

➤ 会長

ただいま事務局から説明があった「今後のスケジュールについて」、何かご意見等ございませんか。

(質疑等なし)

1.1 その他

➤ 会長

本日の会議全体を通してご意見ございませんでしょうか。

(質疑等なし)

1.2 閉会 (副会長あいさつ)